

哲学歴史学科 哲学コース

認められたいとは何か

——サルトル『存在と無』及びそれ以後の観点から

文学部 2023 年度

A20LA053

さいとう かいと
斉藤 海斗

目次

序論.....	1
第一章 『存在と無』におけるサルトルの存在論.....	2
第一節 存在論の導入（サルトルの立場）.....	2
第二節 即自存在.....	4
第三節 対自存在.....	5
I. 無の問題.....	5
II. 対自存在とは何か.....	6
III. 対自の事実性.....	8
第四節 価値論、即自-対自の総合.....	9
第五節 「認められたい」とは何か.....	11
第二章 『存在と無』におけるサルトルの他者論.....	12
第一節 他者の二様相.....	12
I. 対象的な他者.....	13
II. 主観的な他者.....	14
第二節 「誰かに」認められたいのは何故か.....	16
第三章 『存在と無』の他者論に対する反論の検討.....	19
第一節 相互承認の可能性.....	19
第二節 相互承認の不可能性.....	20
結論 道徳的展望.....	22
参考文献.....	24

序論

我々の生きる現代において、私は、自分のものも含め、人々の承認欲求の強さをひしひしと感じる。どこへ行っても人は認められたいと思い、必死になっている姿が散見される。それらは、様々な形で現れる。直接的な会話だけでなく、SNSを介した事象も同じ欲求に基づいていると私は考えている。そして、この欲求は、社会的な問題を惹き起こす要因にもなりうる。

一例を出すと、摂食障害の問題がある。ある新聞の記事¹に掲載された調査（この調査からは、SNSは摂食障害を促進させるという結果が出された）によると、「SNSの画像を通して容姿を他人と比較することで、「もっとやせたい」という気持ちを強めている可能性があるという。やせ願望があると、食べることを拒んだり、たくさん食べて吐いたりしてしまう摂食障害につながりやすい。細い人の容姿に接し、「いいね」などの評価がほしくて自身の画像を発信しているうちに、もっとやせたいという気持ちを抱きやすくなる」という。この記事の例からも、もっと痩せて人から評価されたいとか、すごいと思われたいという承認欲求が確かに存在していると思われる。身体的な障害を引き起こす一因にもなるこの欲求は、一体何であるのか。

人間はなぜ誰かに認められたいのだろうか。これが、本論文が掲げる問いである。私は、様々な書籍を渉猟する中で、サルトルの『存在と無』こそが、この問いに対する根本的な回答を与えられるのではないかと考えた。

本論文では、サルトルの著『存在と無』を中心に承認の問題とは何かを検討していく。第一章では、サルトルの存在論を、順を追って説明していく。承認の問題を考えるにあたって、サルトルの道具立てを確認する必要があるためである。第二章では、サルトルの他者論を検討するが、これは、誰かに認められたいのはなぜか、という問いにおける「誰かに」の部分に関わる。この章では、他者とは何かについての、サルトルの考えを採用する。そのうえで、「人はなぜ誰かに認められたいのか」という問いに対する十分な回答を示す。第三章では、第二章までの結論が本当に成立するかどうか、第二章までで示された人間関係以外の関係性はないのか、について『存在と無』以降のサルトルの遺稿（『倫理学ノート』）をもとにしつつ検討する。結論においては、本論文全体のまとめを行ったうえで、道徳的な展望を示唆することにとどめたい。承認の問題は克服できないと了解した上で、我々はどうすることができるのか私の考えを示す。

本論に入る前に、本論文が扱う「承認欲求」の語が指す範囲を指定しておきたい。広辞苑によれば、「他者に自分の存在を認めてもらいたい、あるいは自分の考え方を受け入れてもらいたい、という欲求をさす」と定義されているが、ここでは、必ずしも一般的な高

¹「SNS使う女兒、「やせ願望」高まる 10代の子育て、調査で見えた手がかり」、『朝日新聞』2020年01月11日、夕刊、1総合面

い評価のみを求めているわけではない、ということには注意すべきである。例えば、おぼかキャラとか、非モテキャラなどといった、言い方があるが、本人もこういったキャラづけに満足している場合がある。自分がそう見られるように振る舞うことで、そのキャラを他者に規定してもらおうとしていると考えられる。もちろん、自分が望んでいない規定をされるのは心外であり、それは怒りや憎悪にもなりうる。

しかし、私の性質だけが問題になっているのだろうか。という意見もあるだろう。より根源的には私の存在そのもの、私がまさにここに存在している、ということを知ってほしい、あるいは存在していてもいいのだという承認なり許しを欲している人もいると考えられる（この欲求を以下では、存在承認の欲求とする）。こういった人が実際にいるのかいないのが問題なのではなく、ここでは、そういった欲求を持つ人が存在していることも想定可能であるということが重要である。そもそもこの存在承認の欲求こそが、誰にでも備わっている欲求であって、どんな私であるかは、二次的な問題であるかもしれない。もしこの区別があるとすれば、いずれ検討すべき問題ではあるが、この存在承認の欲求と、性質に関する承認欲求とはどのような関係にあるかを探求することは本論文の主題ではない。ここでは、こういった存在承認の欲求があると仮定して、この欲求も本論文で扱う「承認欲求」の射程内に含める、ということを書いておく。

従って、最終的な「承認欲求」の規定は以下の通りである。《他者に、自身が望むような自分の存在を認めてもらいたい、あるいは自分の考えを受け入れてもらいたい、という欲求を指す。ただし、ここでの自分の存在は、必ずしも一般的な良さに重なっている必要性はない。また、私の性質の良し悪しに関係なく、ただここに存在しているということを確認してもらいたいといった類の欲求も指す。》

第一章 『存在と無』におけるサルトルの存在論

第一節 存在論の導入（サルトルの立場）

「誰かに認められたいのはなぜか」という問いに回答するにあたり、サルトルが『存在と無』で展開する価値論を参照する。しかし、価値論を正確に理解するには、彼の存在論を先に見ておく必要がある。以下では、『存在と無』におけるサルトルの叙述に沿って説明していく。

サルトルは、まず現象の一元論としての現代思想の進歩を認めている²。『存在と無』の緒論の書き出しにも、「現代思想は、存在するものを、それをあらわす現われの連鎖に、

² サルトル自身における現象学に関する研究は、『存在と無』以前に論文の形でいくつか為されている。本論文を執筆するに際して、ジャン＝ポール・サルトル著、平井啓之・竹内芳郎訳『サルトル全集第二十三巻 哲学論文集』人文書院、1971を参考にした。

還元することによって、いちじるしい進歩をとげた」(I, p.17)³とある。しかし、サルトルは、全てを現れに還元することによっても、今度は、有限なものとの無限なものとの対立が発生してしまうと考えている。現象するものは、ただ一つの射映を通じてのみ与えられることはなく、無限な射映の可能性を含んでいる。もし一つの射映でのみ捉えられれば、一度現象したものはもう現象しない。一方で、全ての射映を一挙に捉えるということも出来ない。よって、この有限なものとの無限なものとの二元論的対立が残ったままであるという(I, p.21)。『存在と無』の出発点は、現れることの本質、つまり「あらわれることの存在」についての問題である。サルトルの存在論は、あくまで現象学という立場に立ったまま、現象に立脚した上で、超現象的存在の確保はいかにして可能かを考えていくのである。

サルトルによれば、そもそも現象が成立するには、二つの超現象的な存在領域が想定されなければならない。まず、対象側の領域としては、「現象の存在」である。サルトルが使用する、「存在現象」と「現象の存在」との関係は、概ね以下の通りである。現象する事物は、存在現象として我々に現れる。我々は、その現象の存在を知覚することは不可能であるが、ただただ存在するということが前提とされない限り、開示されることはない。存在現象は、存在そのものを指し示しはするが、現象の存在はそれ自体として現象することはいえない。「現象の存在は、われわれがそれについてもつ認識の外に溢れ出るものであり、認識の根拠をなすものである」(I, p.29)⁴。ここで示されたのが一つ目の存在領域である、「現象の存在」である。いわば現象の外から現象を根拠づける一つの条件である。

一方で、認識する側については、以下のように考えている。「認識の存在は、認識によって測られうるものではない。それは《知覚されること》から脱れ出ている。それゆえ、知覚することおよび知覚されることの根拠としての存在は、それ自身、知覚されることから脱れているのでなければならない。それは、超現象的であるのでなければならない」

(I, pp.30-31)としている。また、別のところでは、「意識は、内感とか自己認識などと

³ 『存在と無』からの引用は、以下の書籍を参照する。ジャン＝ポール・サルトル著、松波信三郎訳『存在と無 (I・II・III)』ちくま学芸文庫、第一、二巻は2007、第三巻は2008。また、本文中では、書名を省略し、ローマ数字で巻数を表記する。例えば、(I, p.250)という表記であれば、『存在と無』邦訳第一巻、250頁を示す。

⁴ 「存在現象」と「現象の存在」との関係については、I, pp.25-29を参照。二つの用語については、III, pp.523-571における訳者松波信三郎による用語解説も付しておく。「存在現象」：存在という現象。現象としてのかぎりでの存在。存在がたとえば倦怠とか嘔き気などをとおしてわれわれに開示される時の現われ。それゆえ、存在現象は、一つの開示されたものである。したがって、存在現象は、自己を開示するための条件としてさらに存在を必要とする。存在現象は、存在を指示し、存在を要求する。(III, pp.551-552)「現象の存在」：もろもろの存在者の存在。あらゆる現象が意識に対して開示されるための条件となる存在。それゆえ、現象の存在は存在現象に還元されない。存在者の存在は、意識に対して、それ自身ではしたく直々に開示されない。存在は、存在者のなかにいたるところにあるが、どこにあるというわけでもない。存在は、存在者のつねに現時的な根拠である。ときには、即自存在と同一にあつかわれる。現象の存在は、単に即自でしかない即自であり、あらゆる現象の外に、突如として自己をあらわにする。(III, p.534)

呼ばれる特殊な認識のしかたではなく、主観の超現象的な存在次元」(I, p.31)としており、超現象的な存在領域の二つ目は、超越論的な意識(反省以前のナギト)である⁵。

「現象の存在」と「超越論的な意識」は、互いに互いの根拠ではない。片方が、もう片方の存在の根拠ではない。また、どちらかが存在するのであれば、必ずもう片方も要請される⁶。実際、「意識がその存在において一つの非意識的な超現象的な存在を巻きぞえにする」(I, p.56)のであって、この両者の関係はいかなるものであるのか、世界と私との関係はどのようなものであるか、という探究が『存在と無』においてなされるのである。以下において、「現象の存在」は、即自存在として言い換え、「超越論的な意識」は、対自存在⁷として言い換え、両者の関係がどのようになっているのか検討していく。

第二節 即自存在

即自存在とは何か。サルトルは、即自存在に関する暫定的説明に際して、三つの特徴を提示している。

(1)「存在はそれ自体においてある」(I, p.64)。即自存在は、創造されたものではなく、一方で、自分で自己を創造するというわけでもない。存在は、意識とは異なり、自己原因ではなく、存在は自体である。「存在の即自状態は、能動や受動のあなたにあり

(I, p.63)、能動や受動といったカテゴリーには、存在そのものは適用されえないのである。(2)「存在はそれがあるところのものである」(I, p.65)。先に、「存在はそれ自体においてある」と述べたが、存在は、自己(についての)意識という非措定的意識の場合とは異なり、自己を指し示すものではない。別の言い方をすれば、即自存在は、所謂「外」に対する「内」を持っているわけではない。また、「存在はそれがあるところのものである」ということは、「存在は、それだけでは、それがあらぬところのものであらぬことすらできない」という意味であり、「存在は全き肯定性である」(I, p.66)と言える。(3)「即自存在はある」(I, p.67)。「このことは、存在は可能的なものから導き出されないし、また

⁵「あらゆる意識は、何ものかについての意識である」(I, p.32)ということ定式化したのは、フッサールであったが、サルトルも彼の考えを採用する。そのうえで、こうも述べている。つまり、「或る認識する意識が自己の対象についての認識であるための必要にして十分な条件は、この意識がこの認識であるとともに、自己自身についての意識でもある、ということである」(I, p.33)としているが、あらゆる意識は、～についての定立的な意識であると同時に、自己(についての)意識でもある必要があるということである。

⁶意識は、必ず何ものかについての意識である限り、意識のみが存在するということはその構造からしてありえないであろう。また、実在論も観念論も退けられるのであるが、ここで簡単に理由を述べておく。実在論的立場に立つのであれば、超越的な存在の側から働きかけがあり、そこから世界が現出し始めるはずであるが、実際には超越論的な意識があることによって現象が可能であるのであるから、この立場は受け入れられない。一方で、観念論を採用するとすれば、全ては観念に過ぎず、私の世界を超え出ることはありえないことになるのであるが、存在現象の根拠として現象の存在が要請されるのであるから、単なる観念論として解消する立場は受け入れることはできないのである。この両方の立場のどちらでもないような道筋を検討しようとする営みが『存在と無』である。(I, p.61を参照)

⁷「即自存在(être-en-soi)」、「対自存在(être-pour-soi)」という二つの語に関して、私は、本文中でそれぞれ「即自(en-soi)」、「対自(pour-soi)」と表現することがあるが、意味としては全く同じ意味で使用する。

必然的なものに帰せられない」(I, p.67)ということの意味する。意識は、いかなるものからも即自存在を導出することはできない。サルトルは、この最後の特徴について以下のように述べている。すなわち、「創造されず、存在理由をもたず、他の一つの存在とのいかなる関係をももたず、即自存在は永遠に余計なものである」(I, p.68)と。

以上の三点が即自存在についての規定であるが、即自存在とは、一言で言えば、「単にある」ということである。ここまでで見たのは、即自存在についての暫定的な説明であるが、暫定的というのは、即自存在は、対自存在との関係のなかでより詳しく理解されるからである。従って、以下においては、対自存在にたどり着くためにサルトルの議論を簡潔に追いつつ、対自存在について検討する。

第三節 対自存在

I. 無の問題

既に見たように、即自存在は、「それがあるところのものである」ということであった。そして、即自存在だけでは、いかなる関係をも生み出すことができない。サルトルは、我々の諸行為には無が要請されると考えている。

このことを見るために「問い」という行為を一つの例としてサルトルは提示している⁸。我々は、存在について問うことができる。サルトルによれば、存在に関する問いかけを条件づけているのは、非存在であり、言い換えれば無である。ここでは、三つの無を提示している。まず、(1)「人間における知の非存在」、これは、問いかける人間がその答えが肯定的であるのか、否定的であるのかを知らないということである。(2)「超越的存在のなかの非存在」、これは、世界内における非存在の実在性である。(3)「限定という非存在」、問いは、一つの真理の存在を含んでおり、これであって、それ以外ではない、という意味での差別化としての非存在を含んでいる((1)～(3)については、I, pp.76-77を参照)。ここで重要なことは、我々が世界に対して行為をなすとき、そこには、なんらかの無、非存在、否定がその条件として必要である、ということであると私は理解している。

即自存在は、「全き肯定性」である。しかし、我々と世界との関係においては、否定性、そしてその否定性を可能ならしめる非存在、つまりは無が導入されることを、例をもとに確認した。人間と即自存在についてここまでで言えることは、「人間が即自存在に面してみずから態度をとるのは——われわれの哲学的な問いかけはかかる態度の一つの型であるが——人間がかかる即自存在ではあらぬからである」(I, p.167)ということであ

⁸ ここでは、「問いかけ」という例を挙げたが、サルトルは、この例以外にも「判断的ならざる多くの行為が、存在にもとづく非存在のこのような直接的了解を、その根源的な純粋性において示している。たとえば、《破壊》を考えてみよう」(I, p.82)として、「破壊」の例を挙げている。「破壊があるためには、まず、人間と存在との或る関係、すなわち超越がなければならぬ。この関係の範囲のことは、存在のなかから一つの存在を限定的に切り出すことを前提としている。それは、(…)すでに《無化》である」(I, p.83)と述べている。問いかけのような人間間の行為に限らず、人間と事物との間の行為を例にとってもそこには既にして「～ではない」という了解、無の了解が働いているのであると示そうとしていると考えられる。

る。人間が現に存在しており、なんらかのある行為を行っているかぎりにおいては、無が要請されており、即自存在からは無は出てこないものであるから、人間が何かしら関係していることはたしかであろう。従って、即自存在と対自存在についての説明を行うためには、無についての問題を検討する必要がある。

サルトルは、以下のように問題を提起する。「それにしても、無はどこから来るか？そして、もし無が、問いかけの行為の第一条件であり、あるいはいっそう一般的にいて、あらゆる哲学的、科学的な問いの第一条件であるとするならば、無に対する人間存在の最初の関係は、いかなるものであろうか？」(I, p.92)と。「人間存在が世界の全部あるいは一部を否定することができるための条件は、人間存在が、自分の現在を自分の全過去から分つこの何ものでもないものrienとして、自分自身のうちに無néantをたずさえているということである」(I, p.129)という言明が、対自存在についての詳細な説明に先立って見られ、無はどこから来るのか、という問いに対し暫定的な回答が与えられている。世界に無をもたらすことができるためには、そもそも人間存在自身が即自存在ではあらぬということが言えるはずである。

II. 対自存在とは何か

対自存在とは何か、一言で言うならば、それは意識である。対自とは、無化作用である。以下においては、サルトル自身によって、対自や意識、そして無についての規定がなされている箇所をいくつか引用し、対自存在について見ていく。

まず、「対自とは、それが自己自身と一致しえないかぎりにおいて存在するようにみずから自己を規定する存在である」(I, p.243)という記述から読み取れることは、所与としての自己⁹とは無の隔たりを持つものとして対自が考えられているということである。このことは、次の文章からも読み取れる。「意識としてのかぎりにおける意識の存在は、自己への現前として、自己から距離をおいて存在することであり、かかる存在がその存在のうちにいだいているこの何ものでもない距離が、すなわち『無』である」(I, p.243)とあるが、この距離、すなわち無を生みだすのが対自存在である。

⁹ 私は、本文中に「自己」という言葉を使用しているが、サルトルとしては、自己をどのような意味合いで使用しているかを少々示す必要がある。「自己とは、それ自身との一致であらぬ一つのありかたであり、「同」を「一」として立てることによって「同」から脱れ出る一つのありかたであり、要するに、多様さの名残をとどめぬ絶対的凝集としての「同」と、多様の総合としての「一」とのあいだの、つねに安定することのない平衡状態にある一つのありかたである」(I, p.239)として規定されている。また、別のところでは、「『自己』は一つの理想であり、一つの極限である」(I, p.303)とも言われている。また、自己とは、「価値」でもあり、後に示すように、我々が到達したくても到達できない一つの目標として掲げられるところのものである。分かりやすく言うと、サルトル自身は、即自的な(つまり所与としての)私と、それを常に脱自してしまう対自的な(つまり無としての)私との不安定な全体的な私を意味すると述べているが、単なる所与的な意味での私についても「自己」という言葉を用いる場合もある。本論文中においても、説明がない限り、対象的な私を指していると想定して頂きたい。

対自や意識、無について考えるにあたって、注意すべきことは、それらが単に即自存在であるように考えてはならないということである。例えば、今、テーブルの上にコップが即自的に存在しているようには、意識なり対自存在は存在していないのである¹⁰。事実、「われわれが、主体をそれ自身から分離させるものは何であるかと問うならば、それは何のものでもない、とわれわれは告白するほかはない」(I, p.241)と述べられており、ここで言われている所与的な主体と対自的な私とは、無によって隔てられている。また、別の箇所でも、「対自が一つの所与であらぬためには、対自は、たえず自分自身を、自己に対して後退しているものとして、構成するのだからなければならない。いいかえれば、対自は、自己を、対自がもはやすでにそれであらぬところの所与として、自己自身の背後に置き去りにするのだからなければならない」(III, p.131)と述べられており、対自存在は所与ではなく、無によって隔てられているということは、『存在と無』全体を通して何度も言及されるのである。

更に進んで言えば、無は、分離そのものでもあるのであるから、「無は、存在による存在の問題化であり、いいかえれば、まさに意識もしくは対自である」(I, p.244)とも言うことができる。無は、認識論的次元で考えたり、対象的に観察したりできるようなものではない。先の項において、無はどこから来るのか、という問いを挙げたが、再度答えを出すのであれば、それは対自からである。対自こそが、「無の唯一の根拠」(I, p.245)なのである。現れが成立するためには、それを可能にする超現象的な存在として、先に、「超越論的な意識 (=反省以前のなコギト)」を挙げたが、これは、デカルト的な実体論的枠内に収まる存在なのではなく、このコギトの存在は、対自存在として要請されるものなのである。言い換えれば、無化作用という、あくまで作用として存在していると言える。

先に、私は、即自存在は対自存在との関係においてより一層理解できると述べた。即自存在が、「それであるところのものである」のに反して、対自存在は、「それであるところのものであらぬ」という規定がなされるのである。即自存在と対自存在は、Aと¬Aとの関係と理解でき、合一することは無い。

だからと言って、どちらか一方が世界に存在しているというわけではなく、即自存在があるならば、それを無化する対自存在がなければならないし、仮に対自存在が存在しているのならば、「何かに対して」存在しているのであるから、即自存在が存在していなければならないのである。言い換えれば、現前や現れということが成立しているのであれば、すでにして二元性が暗に想定されていると言える。「事実、あらゆる《……への現前》には二元性がふくまれており、したがって少なくとも潜在的な分離がふくまれている」(I, p.240)のである。また、さらには、先に即自存在があって、次いで対自存在が出てきたという考えをすることもできない。「意識に対するこの存在の優位があるわけでもないし、

¹⁰ 即自存在と対自存在という名称において、同じ「存在」という語彙を用いているが、同じ意味での存在ではないことに注意を払う必要がある。

この存在に対する意識の優位があるわけでもない。両者は「一对coupleをなしている」(I, p.273) ののである。以上において、即自存在と、対自存在についての説明を行った。以下において、即自と対自についての説明をより掘り下げていきつつ、「価値」についての言及に入っていく。「価値」についての説明を通じて初めて、我々はなぜ認められたいのか、という当初の問題について回答していけるのである。

Ⅲ. 対自の事実性

対自こそが、「無の唯一の根拠」(I, p.245) である。しかしながら、なぜ、この存在、すなわち対自存在が存在しているのか、ということに対する回答は与えられない。別の言い方をすれば、対自が、無の根拠となっているのはなぜであるか、という問いに対しては、答えることができない。「もし即自存在がそれ自身の根拠でも他の諸存在の根拠でもありえないならば、そもそも根拠なるものは対自によって世界にやって来る。対自は、無化された即自としてみずから自己を根拠づけるのであるが、そればかりでなく、対自とともに根拠がはじめてあらわれてくるのである」(I, p.252) と述べられている。

対自が、すなわち一つの意識が存在しているということは、そもそも偶然的である。即自存在について言えば、それらの存在だけでは、存在理由も持たず、単に「余計なもの」として世界に存在しているのであり、即自存在も偶然的である。対自の無化作用により、即自存在は、意味を与えられることは可能であろう。しかし、両存在は揃って存在しているのであるが、全体的な在り方として偶然性をとり除くことはできない。「対自は不断の偶然性によって支えられている。対自はこの偶然性を自分の立場から取り戻し、この偶然性を自分に同化させるが、決してそれを除き去ってしまうことはできない。即自のたえずうすれゆくこの偶然性は、対自につきまとい、対自を即自存在に結びつけるが、それ自体は決してとらえられない。かかる偶然性を、われわれは対自の事実性facticitéと名づけるであろう」(I, p.253) というこの部分は、そのことを述べていると私は解釈している(事実性については、Ⅲ, p.151 も参照)。

そしてまた、ここで言われている事実性は、偶然性と言い換え可能である。「このあるがままの対自は、存在しないこともできるであろうから、そのかぎりにおいて、対自は、事実のあらゆる偶然性をもっている」(I, p.256)、更に、「対自は、何の理由もなしに pour rien そこに居るものとして、余計なde trop ものとして、自己をとらえる」(I, p.256) のであり、対自存在は偶然性から逃れることはできない。

ここにおいて、対自と即自との関係性について、サルトルはこう述べている、「対自の出現、すなわち絶対的な出来事は、まさに、一つの即自が自己を根拠づけようとする努力を指し示す。対自は、存在が自己の偶然性をとり除こうとする一つの試みに相当する」(I, p.257) と。即自存在の存在理由を、対自存在によって与えようとする人間存在の試みは、結局のところ、存在の偶然性から逃れることができないままである、と考えられる。もし仮に、対自存在を根拠づけようとして、例えば新たな対自存在を考え出そうとし

でも、それは更なる対自存在を要請し、無限後退に陥ることになる。あるいは他に、対自存在を存立させている神といった、超越的存在者を想定することは可能かもしれないが、少なくともサルトルは、神によって我々の存在は必然性を持つことができるなどとは考えていない。というよりも、神（必然的存在者）が次に見る、「価値」であり、人間が欲求してやまない目標であると考えられるのである。人間のあり方は偶然でしかありえないが、必然的な存在者にならんとしている、という見方がサルトルの見方である。

第四節 価値論、即自-対自の総合

前節では、対自存在の事実性、言い換えれば、存在の偶然性が明らかにされた。事実、我々は、この自己自身に付きまとう偶然性を克服しようと企てている、というのがサルトルの考えである。この偶然性の克服された状態、これが彼の言う、「価値」である。以下において、価値についての説明を試みる。

価値とは何か考えるにあたり、サルトルの説明に従って、月を例にして考察していく。半月型の月を想像する。ここには三つの要素が与えられている。まず、満月に比べると欠けている部分、これを「欠如分」または、「欠けている分」と呼ぶ。次に、実際に現われている月であるもう半分、これを、「欠如者」（「現実存在者」）または、「欠如分を欠いている者」と呼ぶ。そして、理想性としての満月、これを、「欠如によって分解されてしまっているが、欠如分と現実存在者との総合によって復原されるであろうような一つの全体」、すなわち「欠如を蒙るもの」として規定する（三要素の分類は I, p.262 を参照）。

「欠けている分」は、……のために (pour...) ……において (à...) 欠けているのであ（I, p.267）り、この欠けている分は、「現実存在者が、それへ向かって自己を超出し、もしくは超出され、そのことによって自己を欠陥のある者として構成するときの、『不在』である」（I, p.267）。この欠如分、すなわち欠けている分は、「対自の可能」であり、可能は対自の無化にもとづいて出現する。そして、欠如分へと超出されるならば、もともとの「欠如者」、すなわち「欠如分を欠いている者」は、無化されたものとして人間存在のうちに現前する。では、満月にあたる「欠如を蒙るもの」は何かといえば、それは、「即自存在としての自己」である。しかし、ある一つの所与として、即自的な自己が存在しているということではなく、「『欠如を蒙る』即自は、まったくの不在である」（I, p.268）のである。というのも、この「欠如を蒙るもの」としての全体は、「即自と対自との両立不可能な性格をあわせもっている」（I, p.271）ものであり、不可能なものとして、あるいは、理想としての全体として存在しているにすぎないからである。そもそも欠如ということを考えるにあたり、全体が考えられていなければ、その言葉は正しく理解されなはずである。例えば、最初から、半月が完全な形態であるとは考えられないのであれば、つまりは、それが欠けていると考えられないような場合には、欠如は存在しない。対自存在がある限り、それは、即自存在に対する無化であるのであるから、この時、満たされるべき全体性が与えられており、存在欠如として対自存在は存在しているのである。

事実、「対自は、価値によってつきまとわれ、自分自身の可能へ向かって投げ企てられることなしには、あらわれえない」（Ⅰ, p.286）のである。価値は、対自存在に付きまとう形で存在している。この価値こそが、全体であり、「欠如を蒙るもの」であり、さらには「即自存在としての自己」である。『『欠けている分』と『欠如分を欠いている者』との理想的な融合は、実現不可能な全体として、対自につきまとい、対自を、その存在そのものにおいて、存在の無として構成する。これは、(…)『即自-対自¹¹』もしくは『価値』である」（Ⅰ, p.521）と説明されている。また、別の個所を引くと、「根原的に考えられた価値すなわち最高の価値は、超越の『かなた』であり、『目標』である。かかる価値は、私のすべての超出を超出し、私の超出を根拠づけるところの『かなた』であるが、まさに私の超出はそれを前提しているのであるから、私は永久にそれへ向かって自己を超出することができない」（Ⅰ, p.280）とも述べられている。

月の例で再度確認すると、現に現れている半月は、無化されたものとしての私であり、言い換えれば、即自化した対自である。一方で、満月に比した場合欠けている半月部分は、可能としてある対自存在であり、私はその部分へ向かって私を超出する。つまりは、現にある半月を再度無化する可能として与えられている部分である。そして、満月としての全体は、理想性として与えられている全体であり、私はそれを目指しているわけであるが、どうしても到達することはできない全体として、対自につきまとうものである。

前段落の引用では、「欠けている分」と「欠如分を欠いている者」との理想的な融合、「実現不可能な全体」という表現をしている。なぜ理想的でしかなく、実現不可能なのかといえば、対自存在は、即自存在を無化するのであり、すなわちこれは、先にも述べた、 $A \text{ かつ } \neg A$ の実現を目指しているからである。サルトルからすれば、人間存在は、この実現不可能な全体につきまとわれ、叶わぬ理想¹²を追い求める存在者なのである¹³¹⁴。

¹¹ 「即自-対自」のように、言葉と言葉を-（ハイフン）で繋いだ言葉は、『存在と無』全体を通して見られるが、意味としては、例えば $A-B$ であれば、「AとしてのB」とか、「AかつB」とか、あるいは、「A的なB」として理解すればよい。従って、「即自-対自」であれば、「即自としての対自」、「即自かつ対自」、「即自的な対自」などと理解して問題ないであろう。

¹² 先輩 S氏によれば、「この理想到達の不可能性は、自分自身が自分自身と目を合わすことができない不可能性に類似している」とのことである。不可能性のイメージとしての確な表現であろう。

¹³ サルトルは、『存在と無』全体において、この実現不可能な全体、理想的総合を目指す人間存在のあり方を随所に示している。例えば、第三巻第四部において、「対自は、対自としてのかぎりにおいて、『あるところのものであるような一つの存在』であろうと企てる」（Ⅲ, p.343）といった表現も同じことを意味している。さらには、サルトルによれば、この理想的総合を達成しているのは、すなわち神であると考えており、人間存在は神であろうと企てる存在であるとも述べている。少々長いが参考のため、以下に引用を付しておく。「対自が自己自身の根拠であろうと欲するのは、即自の無化としてのかぎりにおいてである。そういうわけで、可能は、一般に、「即自-対自」となるために対自にとって欠けている分として、投企される。またこの企てをつかさどる根本的な価値は、まさしく、「即自-対自」である。いいかえれば、自己自身についてもつ単なる意識によって、自己自身の即自存在の根拠であるであろうような、一つの意識の理想である。われわれが神と名づけるのは、この理想である。それゆえ、こう言ってもいいと思うが、人間存在の根本的な企てをいっそうよく理解させるのは、『人間は、神であろうとする企てる存在である』ということである。」（Ⅲ, p.343）

¹⁴ 『存在と無』における第二巻の第三部対他存在のうち第三章「他者との具体的な諸関係」においては、この「即自-対自」の総合が各個人にとって根本的な企てである、という考えを基に、人間同士の諸関係を解釈している。そして、第三巻の第四

もし仮に、この即自-対自、すなわち価値が実現するのであれば、人間存在は、偶然性の問題を解消できる。対自の事実性についての項で、即自存在は偶然性を持っており、この存在の偶然性を解消するための試み、努力として対自存在が存在している、と述べた。そして、しかしながら結局のところ、対自存在は無の根拠であるが、その存在についての根拠は持っておらず、偶然性からは逃れられないという結論に至った。しかし今、即自-対自が成立するのであれば、私は私について規定することができ、その規定しているのも同一存在であるから、偶然性は解消されるということである。

従って、本節では、なるほど、人間がその全体、すなわち価値を目指しているのは理解できたが、ではなぜその全体を目指しているのか、という問いが出されるとすれば、私は、偶然性を解消するため、あるいは、人間はその存在の偶然性に耐えられないからと回答する以外に考えをもっていない。私は、これは人間存在に普遍妥当する欲求であると考えているが、「そんな欲求抱いたことはない」であるとか、「欲求自体が理解できない」という意見も存在すると思われる。しかし、ここではあくまでもサルトルの存在論を受け入れ、そうするとどんなことが考えられるのか、あるいは、どこまでをここから導けるかということを考えている。すぐ後に見る、「承認欲求」の問題への適用は、サルトルの存在論の正当性の傍証になるだろうと私は考えている。

第五節 「認められたい」とは何か

前節までにおいて、サルトルの存在論及びそこに付随する価値論についての説明を一通り終えた。従って、そこから当初の問題であった、人間はなぜ誰かに認められたいのだろうか、という問いに対する回答を提示したい。

私の考えでは、承認欲求は、サルトルが示した「即自-対自」の総合という欲求の経験的な現れの一つである。要するに、私とは何であるのか私自身が知りたいという欲求が承認という形で現れているのであると考えている。序論において、承認欲求とは、《他者に、自身が望むような自分の存在を認めてもらいたい、あるいは自分の考えを受け入れてもらいたい、という欲求を指す。ただし、ここでの自分の存在は、必ずしも一般的な良さに重なっている必要性はない。また、私の性質の良し悪しに関係なく、ただここに存在しているということを知ってもらいたいといった類の欲求も指す》と規定した。本論文で考えている以上のような承認欲求の根底には、そもそも私とは何であるのかを自分自身で規定したいという欲求があると考えられる¹⁵。要するに、私とは何かという素朴な問いに対する答

部「持つ」「為す」「ある」全体において、人間の諸欲求は、存在論的な欲求が根本にあるという考えのもと人間の諸行為を分析している。つまり、第一巻のこの部分（第二部 対自存在）を受け入れた上で、その後の議論も展開されているということに注意する必要がある。逆に言えば、この部分を受け入れられなければ、後の議論を十分に受け入れることはそもそもできない、ということである。

¹⁵ どんな性質をその人が望んでいるのか、どんな評価を、どんな人から欲しいのかということは恣意的である。どんな承認欲求の形をとるかはその人がどんな目的を立てているかに依存している。例えば、美しくなりたいという目的を一番持っているとするれば、その目的に沿った評価をうれしいと感ずるであろう。では、なぜ美しくなりたいという目的をその人がもっているか、という問いに

えを探し求めて必死になっていることが、認められたいという欲求で現実に現れているということである。

ここで、私を私が規定したいという欲求に対して、「他者に認めてもらわなくても自分で自分を認めることはできるではないか」という批判がもちろん考えられるだろう。実際、私は～な人間だ、という様に私自身が私自身を定めることは可能であるように見える。しかし、第三節Ⅱ.対自の事実性において述べたが、事実性となった過去の私と、無によって隔てられている現在の私（言い換えれば、過去から超出する脱自的な私）がぴったりと重なりあうことはない。分かりやすく言うと、私が定めていると思い込んでいるのは、結局のところ即自化された私に過ぎず、指向性を働かせている作用としての私ではない。対自的な私と即自的な私は無によって隔てられてしまっている。従って、私自身だけでは、私とは何であるのかを規定することは不可能である。私自身以外には他に意識を持った存在、他者が現に存在している。そこで次に、他者がいれば、悪く言えば他者を利用すれば、私は何であるのかを私自身が知ることができるのであろうか、という問いが浮上してくる。私は、「即自-対自」の綜合に達したいのであるが、私以外にも対自存在が存在しているとすれば、それを活用することで、到達が可能かどうか検討する必要があるであろう。

サルトルの存在論を検討していくことで、「認められたいのはなぜか」という点については一定の回答を提示できたと考えている。しかし、なぜ「誰かに」として、他者へと求めていくのかについては依然として回答できていない。以下においては、サルトルの他者論を見ていき、それを踏まえた上で、「人はなぜ誰かに認められたいのか」という疑問に対する十分な回答を試みたい。それと同時に、前段落の問い、すなわち他者が存在すれば、私は何であるのかを私自身が知ることが可能か、という問いに対する答えも明らかになるはずである。

第二章 『存在と無』におけるサルトルの他者論

第一節 他者の二様相

そもそも他者とは何かについて、ここで全てを検討することはできない。ここではあくまでも『存在と無』の時期における他者論を検討し、それに依って承認欲求についての、元々の問いに答えていくつもりである。他者とは何であるか、これについて、私と他者との関係でもって検討していく。

では、他者との関係について、サルトルはどのように考えているのか。結論から述べてしまえば、それは、相剋関係と呼ばれるものである。サルトルによれば、「人間存在は、『他人を超越するか、もしくは、他人によって超越されるか』というこのディレンマから

対し、サルトルであれば、その根源にも「即自-対自」の理想的綜合に対する欲求があると述べるであろう（『存在と無』第三卷第四部第二章「為す」と「持つ」などを参照）が、ここではその問題を示唆にとどめておく。とにかく、ここで述べたいことは、承認欲求の根底には、存在論的な欲求があると考えられるという点である。

脱出しようところみても、むだである。意識個体相互間の関係の本質は、共同存在 Mitsein ではなくて、相剋 conflict」(II, pp.529-530)であり、要するに、自分が主観であるか、他の誰かが主観であるかである。また、他者の形態について、簡潔に述べられた別の箇所では、「他者は、次の二つの形のもので、私にとって存在しうる。もし私が明証的に他者を体験するならば、私は、彼を認識することができない。もし私が他者を認識するならば、もし私が彼のうえに働きかけるならば、私は、彼の『対象-存在』にしか、世界のただなかにおける彼の蓋然的な存在にしか、到達しない。これらの二つの形を総合することは、何としても不可能である」(II, pp.217-218)とまとめられている。

私との関係にとって、他者は、对象的であるか、主観的であるか、そのどちらかではない。以下では、私と他者の関係がどのようなものであるか、場合分けして、述べていくことにする。

I. 对象的な他者

まずは、他者が私にとって、对象的に与えられている場合である。ここでは、サルトルの考えを私の独自の例で考えてみる。任意の他者を太郎と名づけておく。太郎は、現在、前庭のベンチに腰かけて本を読んでいる。彼は、私にとって、消しゴムや椅子、本などの単なる事物として現れているのではなく、一人の人間として現れている。単なる事物か、人間か、という差異はどこから生じるのかと言えば、彼から世界が出発することもありうるという点にあるだろう。对象的な他者と、对象的な他の事物との関係は、事物同士の関係とは異なる。サルトルの言葉を借りると、「[対象-他者と対象-諸事物との]この関係は、全面的に私に与えられる。しかしそれと同時に、この関係は、全面的に私から脱れ去る」(II, p.97, []は筆者による補足)のである。

ここで注意しなければならないことは、「この関係は、全面的に私から脱れ去る」という部分である。ここでの意味は、先の例で言えば、私が太郎を観察していても、彼と諸事物との関係を全面的に捉えることはできないということだ。彼は、本を実は読んでいないかもしれない、彼は別のことを考えているかもしれない、彼は次の瞬間に本を投げ出すかもしれない、など、彼の行動を全て把握することはできない。しかし、重要なことは、彼はあくまでも私の主観にとって存在しており、对象的な次元を抜け出してはいない、ということである¹⁶。

私は他者を对象的に認識している一方で、この対象がいつでも私を対象化せしめる存在であることを了解している。私が他者を認識していることは、私が他者から認識されうる

¹⁶ 私の世界の内部の他者のあり方を、サルトルは、「帰趨中心」や、「超越される-超越」などと表現している。「帰趨中心」とは、世界内の諸事物が、ある意識存在から出発して関係を持っているということであり、「超越される-超越」とは、私によって超越されてしまっている、(あくまでも私の世界の内部における)超越的な存在という意味に私は理解している。II, pp.199-200を参照されたい。

ということを指し示す。「私が他者を、世界のなかに、『蓋然的に一人の人間であるもの』としてとらえるとき、私のこの把握が指し示しているところのものは、『他者によって見られている』という私の不断の可能性であり、『私によって見られているその対象に、取って代ることが、私を見ている一人の主観にとっていつでも可能である』という不断の可能性である」(II, p.103)とサルトルは表現している。見ている私は常に見られる可能性を了解しているが、それは大げさに言えばびくびくしながら他者を対象的に捉えているのである。サルトルは、この事態を次のように表現している。すなわち、「『対象-他者』は、いわば私がびくびくしながら取りあつかう爆発物のごときのものである。というのも、ひとがいつなんどきそれを爆発させるかわからないし、ひとたびそれが爆発すれば、突如として、世界が私の外に逃亡し私の存在が他有化されるのを私は体験する、という不断の可能性を、私はそのまわりに予感するからである」(II, p.204)と述べている。この引用における「私の存在が他有化されるのを私は体験する」ということが意味しているのは、まさに私が「主観-他者」によって捉えられた私を体験している状態である。我々は、「主観-他者」を了解したうえで「対象-他者」を捉えているのである、ということを確認したうえで、次にこの「主観-他者」についての説明に移る。

II. 主観的な他者

話を単純に考えれば、先に見た「他者が対象的である場合」における対象を今度は自分側だとすればよい。先に私は、対象的な他者（ここでは太郎という設定であった）を背後から捉えていた。しかし、私は、庭を歩いていた女性に目を奪われている隙に、彼は振りかえり、私のことを捉えたとする。この時私は、他者のまなざしをありありと感じ、体験する。恥ずかしい所を見られてしまった、と感ずる。しかし私は再び彼のことを見返し、今度は自分が彼を捉えようと努める。という様に、私と他者は、日常的に、瞬間的に起こりうる主観と対象の関係を相互的に繰り返す¹⁷。他にも例を出せば、例えば、電車でかみこんで靴ひもを結んでいる時に見られているという体験、のぞき見をしようとしている場面で他者の視線を感じる体験、黒板に文字を書き込んでいる時に学生からの視線を感じる体験、そしてそれらに対して反旗を覆すような関係である。

ここまでの議論において、私は、サルトルに倣って即自存在、対自存在という言葉を用いてきた。ここで新たに「対他存在 (être-pour-autrui)」という言葉を用いつつ、他者-主観、すなわち「まなざし」とはどのようなものであるかを説明する。対他存在は、先の例で見たような、見られているという体験である。サルトルによれば以下のように説明される、つまり、「私が、私の可能性ならぬもろもろの可能性の用具であって、私の方では、私

¹⁷ ここで、例えば、「互いが同時に主観を取っていることは十分に想定可能ではないのか」という疑問が出てくるとしても、それはあくまで想定であり、想定しているのは、どちらか一方であるか、両者を対象的に捉えている第三者からの視点でしかありえない。従って、いかようにしても、主観、言い換えれば対自存在として世界が開けるのは数的に言えば、ひとつでしかない。

の存在のあなたにおけるそれらの可能性の単なる現前をかいま見ることしかなく、それらの可能性が、私の超越を否定し、私をして、私の知らぬ諸目的のための一つ的手段たらしめるかぎりにおいて、私は危険にひんしている。しかも、かかる危険は、私の『対他存在』 être-pour-autrui の一つの付帯的性質ではなく、その恒常的な構造である」(II, p.130)とされている。他者のまなざしによって、捉えられている存在のあり方が対他存在である。他者のまなざしによって何が起こるのか、という点に関して記述を見ると、「他者のまなざしによって、私は、世界の一つの「あなた」 un au-delà du monde が存するという、具体的な体験をもつ。他者は、私の超越ではない一つの超越として、何らの媒介もなしに、私に対して現前的である」(II, p.136) とか、「まなざしの体験において、私は、顕示されない対象存在としての私を体験することによって、他者のとらえがたい主観性を、直接的に、私の存在とともに、体験する」(II, p.137) などと表現されている。見られているという感覚は、他者の自由、超越、諸可能性を直接的に感じ取っている私の体験なのである。

しかし、ここで注意すべきことであるが、他者は主観的なだけであり、私は、完全な対象となってしまったわけではない。例えば、私が死ねば、私は完全なる対象となり、それを認識する他者は主観であるであろう。見られているという意識が働くからこそ、私は恥ずかしい思いや、屈辱的な思いに駆られるのである。もし私に意識が無ければ、私は恥を感じない。恥ずかしい私を認めることによって、ようやく恥じている私が成立する。これはすなわち、対象的な私を抜け出した意識がこの時点で既に存在していなければならないことを意味しているだろう。そしてその意識は、他者によって捉えられた対象的な私を抜け出し、同時に他者ではあらぬものとして存在する意識であろう。

従って、見られている私に、私が気づくためには、そもそも私を対象的に見る他者-主観と、それを否定する私の主観の両方が必要である。サルトルもこの点は念頭に置いており、いくつかの表現でこの点について述べているので、ここでも引用を見ることにする。「『私が私をしてそれであらぬようにさせるところのもの』〔他者〕が、私であらぬのは、ただ単に私が私についてそれ〔他者〕を否定するかぎりにおいてばかりでなく、また、まさに私が私をして、『自己をして私であらぬようにさせる一つの存在』〔私を拒否する他者〕であらぬようにさせるかぎりにおいてでもある」(II, pp.173-174, []) は訳者による補足)と述べており、「見られてしまった」という他有化の体験は、この「二重の否定」が必要であるとサルトルは考えている。

まなざしを向けられることに対する私の体験には、二重の否定が必要条件であることを確認したが、ここから結局何が言えるのかというと、私が見られていることを自身で認め、そこに他者のまなざしを発見し、恥ずかしい思いや怒りを覚えるときには、既にして、他者の主観は私の主観に取って代わられたということである。つまり、この時点で既

にして、私が主観である場合に戻って来たということになる¹⁸。対象的な他者を分析すると、そこには、主観-他者を了解して捉えている私の主観があり、他者-主観へと差し向けられていたのであるが、今度は、主観-他者を分析すると、それを体験し他者を認識する私が現れる契機となり、他者は対象的な次元へと戻されることになったのである。

他者の二様相を通して、重要な点の一つである。それは、サルトルの即自存在、対自存在を軸に他者論を検討すると、私と他者の関係は、どちらか一方は主観的な、もう片方は対象的な存在になるということである。これが相剋関係と呼ばれるものであり、私も他者も主観を奪い合う関係性のことを指している。

第二節 「誰かに」認められたいのは何故か

ここからは、サルトルの他者論を確認した上で、元々の問題、すなわち、「誰かに」認められたいのはなぜであるか、という問題を考える。価値論の部分で、人間存在は、対自-即自の綜合を欲しているということを述べた。なぜ、人は「誰かに」認められたいのか、に対する私自身の考えを先に示すと、それは、他者を介せば、対自-即自の綜合を達成できるのではないかと、人間は期待しているからである。

私は、第二章第一節 I.対象的な他者において、「見ている私は常に見られる可能性を了解しているが、それは大げさに言えばびくびくしながら他者を対象的に捉えているのである」と述べた。これは、実は裏を返せば、いつでも対自的な存在が私を即自化せしめることが可能である、ということの意味しているとも取れる。私が他者を超越してくるような存在であると捉えている時、この時私は、即自-対自の綜合を完成させる機会が現れているということを理解している。というのも、この時、私が他者を意識しながらも（つまり対自存在でありながら）、他者が私を即自的に捉えてくれる可能性があり、私の存在に関して一挙に即自かつ対自的存在になれる可能性が垣間見えているからである。サルトルは、この状態での経験的な表われを、自負または、虚栄という言葉で表現している¹⁹。

¹⁸ 厳密に言えば、明確に主体的な意識を取り戻してはいないため、恥の体験や屈辱の体験は、主体的な意識に戻るための過程なり、契機といった方が適切であろう。更には、以前は私の意識が消えていて、対他存在の諸体験を経て意識が急に発生することでもなく、あくまでも意識を持っている限りは、対自存在（言い換えれば、無化作用）が無くなることはないが、私が対象化されている時は、私の意識も乗り越えられてしまっているという事態であると考えられる。

¹⁹ サルトルは、『存在と無』の後の章において、例えば、愛することについても同様の形式を当てはめて考察している。愛することに関する規定として以下のような記述がある。「『愛する』とは、その本質において、『愛してもらおうとする企て』である」（Ⅱ，p.395）。これはつまりは、こちらから他者の自由（対自）と思われるものへ向かって働きかけることで、その自由の名において私自身を愛してもらおうとしているということである。この働きかけによって、私の客観性を確立し、私が、対自的でありながらも、即自的なものとして自身を見ようと試みているのと、サルトルは考えている。

虚栄においては、私は、私が対象であるかぎりにおいて、他者のうえに働きかけようとする。他者が私を対象たらしめているかぎりにおいて他者が私に付与するところのこの美、この力、この精神を、私はあえて逆用することによって、讃嘆の感情もしくは愛の感情を、他者に、受動的に帯びさせようとする。けれども、さらに、私の「対象-存在」の批准ともいうべきこの感情を、他者が、みずから主観としてのかぎりにおいて、いいかえれば自由としてのかぎりにおいて、いだいてくれることを、私は要求する。事実、それは、私の力もしくは私の美に絶対的な対象性〔客観性〕を付与する唯一の方法である。それゆえ、私が他者に要求するこの感情は、それ自体の内にそれ自体の矛盾になっている。というのも、私は、自由であるかぎりにおける他者に、この感情を帯びさせなければならないからである。(II, pp.188-189)

私を対象として見てくれるように訴え、他者が自由のままに私を見てくれるように仕向ける試みはそれ自体として不可能な企てである。この引用からでも理解できることであるが、虚栄は自己矛盾的な試みであり、必ず挫折に終わる試みである。というのも、繰り返すが、私が自由(対自)である時には、他者は対象的ではないからである。

承認欲求に置き換えてこの部分を考えてみても同様である。仮に私が、私の賢さを他者に見せつけることで、自分の賢さをひけらかしたいと思っている場合、他者が私をすごい人だと思ってくれるように必死に働きかける²⁰。例えば、自分の成績をほのめかすなど自慢の形は様々であるが、どれも私の自由における働きかけである²¹。この働きかけによっ

²⁰ 働きかける他者はどんな他者であってもいいのか。という疑問も考えられるが、経験的にはどんな他者であってもいいわけではないように思う。もちろん、意味づけられる意味が、自分の欲しているものであれば、だれに言われても(うれしさの程度は異なるが)うれしいだろう。しかし、その評価の観点において自分よりも上位に位置している人から認められればよりうれしいのは事実である。自分がより愚かだと思っている人から、「賢いですね」と認められるより、自分が尊敬している人に「君は賢いな」と言われることの方がよりうれしい。しかし、一方で、人を貶めたいと思っている人間であれば、自分より下だと思っている人に褒められる方が、それによって威張れるからうれしい、ということも確かに考えられる。誰に、どんな点を認められたいか、ということは人によって違うが、それはそれぞれが立てている目的が異なるからだとは私は考える。人が何を欲するかについての分析は、『存在と無』第三巻第四部第二章を参照されたい。

²¹ 単純な自慢以外を考えてみても、同じ形式で説明することができる。例えば、自ら卑下して語る場合、「私は、本当に出来損ないで困ったものです」とか、「僕は馬鹿だからさ」などといった表現を他者に発するということは、「いやいや、そんなことないですよ」という他者からの評価を欲しているということである。これも結局は優れた点を客観視して欲しいという企てである。また一方で、他人の前で愚かな行動を表す場合はどうであるかと言うと、これも一つの承認の形であると考えられる。つまり、これも私を愚かな人として規定してくれることを他者に求めていると考えられる。本論文においては、承認欲求に関して、優れている点に限らず、一般的には劣っており、嘲笑されるような点でさえも考察の範囲内においている。それがどんな性質であっても、他者から認められ、「即自-対自」の綜合に達したい、私はなんであるのか私であるままに知りたい、という欲求を充足させたいと人間は望んでいる、と私は考えている。

て、私は他者の自由に訴えかけ、私が優れていることに対して客観性を与えてくれる（即自的に捉えてくれる）ことを企てているのである。他者を使ってでも、即自-対自という綜合に達したいという欲求に支えられて、我々は認められたいという欲求が生じているのである。別の表現で、より経験的な意味で言うと、私とは何であるのか、絶対的な支えによって規定されたい欲求が根底にある、ということが私の考えである。実際のところ、このことは認められたいという欲求だけに適用するわけではない（注釈で少しだけ述べたが、「愛されたい」という欲求もその一つであると私は考えている）²²。

承認欲求という形で現れる企ては、失敗に終わるという事実を避けることはできない。というのも、他者との関係に立ったところで、主観対象（対自対即自）という関係は綜合されることはなく、対立関係として存続してしまうからである。サルトルの言葉を借りれば、「挫折」の経験を繰り返す結果になるのである。決して満たすことのできない欲求を、我々人間は企て続けているのである。私だけの反省作用では、即自-対自の綜合という欲求は叶えられず、それで他者へ向かうのだ、と私は先に述べたが、ここに来て、結局のところどちらにしても上手く行かないということが示された。実際、どちらの方がより到達に近いとか、優れたあり方かということは無く、行為としての価値は等価なのである。というのも、いずれにしても「挫折」しかないからである。以上が、『存在と無』におけるサルトルの存在論をもとにして導き出される、「誰かに認められたいのはなぜか」という問いに対する私の考えである。

ところで、即自-対自の綜合という欲求を持つ限りは、私と他者は、相剋の関係にあり、互いに相手を目的に達するための道具としてしか見ることができない。ここまでの議論に従えば、お互いが、お互いに対して、いかにして利用しようかと戦略を立てているかのような関係が導出されてしまっている。これでは、結局のところ、互いに貶め合う関係性は克服されないままである。「誰かに認められたいのはなぜか」という問いに対する答えは出したが、この関係性の以外の関係性を構築することはできないのか、という点について次章で考えてみたい。

²² サルトルは、いかなる些細な欲求でさえも、存在論的な欲求に結び付いていると考えている。実際に、第三巻では、「もろもろの具体的な欲求が、存在論の研究に属する諸構造をもっている」（Ⅲ, p.364）ということも述べている。また、他の部分においても、「一般的に言うならば、還元不可能な趣味あるいは傾向などは、そもそも存在しない。それらは、すべて、存在を我がものにしようとする或る種の選択をあらわしている。それらを比較したり分離したりするのは、実存的精神分析の仕事である」（Ⅲ, p.462）として、何を好み、何を嫌悪するかについての各個人の態度についても、その個人が何を目的として立てているのかを経験的な態度から分析可能であるとサルトルは考えている。そして、それら各個人が立てる諸目的は、即自-対自の綜合という全体への欲求の上で成り立っているということがサルトルの考えである。承認欲求という主題は、ある種の分かりやすい一つの例として捉えるのが適切であるだろう。

第三章 『存在と無』の他者論に対する反論の検討

サルトルは、『存在と無』の結論において予告した倫理学の書籍をその生前において出版することは無かった。しかし、1980年にサルトルが亡くなった後、サルトルの遺稿が公開され、その中に彼の倫理学の構想に関する覚書の一部（『倫理学ノート』と呼ばれる）も含まれていた²³。本章においては、その『倫理学ノート』の記述を手掛かりに、他者との相剋は克服可能であるか、他者に対する承認欲求の問題（及びそれに派生する問題）について何が言えるのかを考えてみたい²⁴。

そもそもなぜ相剋関係が成立しているのかと言えば、即自-対自という不可能な綜合、すなわち価値を目指し、他者をそれに到達するための一手段とみなしてしまうからであった。もしこれを克服するならば、この価値というものを目指すことをやめる、別の言い方をすれば諦めるという仕方によって可能なのではないかというのがここで考えられる問題である。

私の考えを先に述べてしまえば、それは結局のところ不可能である。なぜなら、根源的な欲求から目を背け、欲しているのに欲していないつもりになるというのは、自己欺瞞的な在り方であり、サルトルの存在論を受け入れる限りは避けられない欲求であるからである。以下では、サルトルの考えを参考にしつつ、私の考えを述べる。

第一節 相互承認の可能性

サルトル自身は、「純粋な反省」によって相剋は克服可能であると考えていたようである。『倫理学ノート』には、以下の記述がある。すなわち、「意識の闘争は、回心がなされないうちにおいてのみ意味を成す。[回心が為された後になっては、]闘争の段階に留まる存在論的な理由は存在しない」と述べている²⁵（『倫理学ノート』²⁶、英訳、p.20、[]内は筆

²³ 水野浩二『サルトルの倫理想——本来の人間から全体的人間へ』法政大学出版局、2004、pp.3-7。尚、サルトル研究においては、1940年代の倫理学を第一の倫理学、1960年代の倫理学を第二の倫理学、1970年代の倫理学を第三の倫理学と呼ぶ習わしとなっているが、本論文では、主に第一の倫理学内での議論に終始していることをここで断っておく。

²⁴ 『存在と無』におけるサルトルの他者論を反論するにあたり、サルトルの存在論そのものを批判するか、サルトルの他者論に対して他の哲学者の他者論をぶつけて検討するといった道もちろんあるが、ここではサルトル自身の思想の変遷を追うことに留める。

²⁵ 原文は、“the struggle of consciousness only makes sense before conversion.” “there is no ontological reason to stay on the level of struggle.”

²⁶ 『倫理学ノート』の邦訳の完訳は、2023年現在出版されていない。従って、本論文では、Jean-Paul Sartre, translated by David Pellauer, *Notebooks for an ethics*, The University of Chicago Press, 1992、という英訳を参照する。以後、『倫理学ノート』からの引用は、NEと略し、横に頁数を記載する。例えば、上記の引用は、(NE,

者による補足)。ここで、回心というのは、純粋な反省とも呼ばれるものである。トマス・C・アンダーソンの説明を借りれば、「純粋な反省、つまり回心は、その〔即自-対自に達することができないという〕挫折を認めて受け入れ、神にならんとする企てを断念し、そして、無益な目標を自由と置き換える」ことである(〔 〕内は、筆者による補足)²⁷。純粋な反省によって、世界に意味を存在させる人間の自由に焦点を置くようになり、各個人が自由を第一の目的に据えることによって、私の自由だけでなく、他者の自由をも目的として立てられるとサルトルは考えている。また、そこから、「もし、他者が、私を対象的な存在としてと同様に、自由として存在させるならば、(…)彼は、世界と私を豊かにする、つまりは、私自身が与える主観的な意味に加えて、私の存在に意味を与える²⁸」(NE, p.500) ことができるとして、主観性を奪い合うという相剋の関係から、意味を与え合う関係に到達することができると考えていたのである。そして、個々人は、不可能な総合のためではなく、互いの自由を目的とするのであるから、投企においても相互浸透が可能になると考えられる。水野浩二の説明によれば、「私は、他者を[自由として]了解するとき、他者の投企に参加し、その投企の方へと向い、そうすることによって他者の自由を超越することなしにつかまえる。(…)本来性に至った人間は、寛大にも、他者の投企を自分自身の投企として受け取ることによって、その実現を意図する」とされている²⁹。

従って、サルトルが『存在と無』で示した他者との相剋関係は、『倫理学ノート』においては、純粋な反省、回心を通して、相互承認(ここでは、私も他者も自由であるような状態)が成立しうるという構想を彼自身が立てていたことが窺われる。

第二節 相互承認の不可能性

前節においては、『倫理学ノート』における相互承認論の構想を示したが、この議論においては、いくつかの問題点があるように思われる。そもそも自由を目的として立てるということは、結局のところ具体的な次元では何を目指せばよいのか。捉えられない他者の超越性については、不問に付すのか。そして、挫折を通じて為されるとされる、本来的人

p.20) となる。また、日本語訳は全て拙訳であるが、サルトル特有の語の訳については、水野浩二著『サルトルの倫理思想——本来的人間から全体的人間へ』法政大学出版局、2004を参考にした。

²⁷ Anderson, Thomas C. *Sartre's two ethics: from authenticity to integral humanity*, Open Court, 1993, p.53, 原文は、"Pure reflection, conversion, recognizes and accepts that failure, breaks with the God project, and replaces that vain goal with freedom."

²⁸ 原文は、"If he makes me exist as an existing freedom as well as a *Being/object*, (...)he enriches the world and me, he *gives a meaning* to my existence *in addition* to the subjective meaning I myself give it "

²⁹ 水野浩二『サルトルの倫理思想——本来的人間から全体的人間へ』法政大学出版局、2004、p.178

間になるための純粋な反省は、全ての人間が可能であるのか、などといった疑問が私には考えられる。これらの問題に関しては、示唆に留めておく。

しかし、ここでは、純粋な反省はそもそも存在論的な構造上不可能であるということを私は指摘したい。価値は、サルトル自身が言うには、対自に付きまといながら存在しているものであった。従って、いくら振り払おうとしても結局振り払えていないというのが私の考えである。本論文の第一章第四節において、サルトルの価値論を概説した。その際に引用した箇所を再度ここに引いておくと、「根原的に考えられた価値すなわち最高の価値は、超越の『かなた』であり、『目標』である。かかる価値は、私のすべての超出を超出し、私の超出を根拠づけるところの『かなた』であるが、まさに私の超出はそれを前提しているのであるから、私は永久にそれへ向かって自己を超出することができない」(I, p.280)とされていた。要するにサルトルが最初に提示した即自存在と対自存在による存在論においては、この価値から逃れられないのである。

従って、サルトルが『倫理学ノート』において展開しようとしていたとされる本来の人間という理想は、真正な意味においては達成することはできない³⁰。それに伴い、相互承認という考え方も見せかけとしては成立しうるであろうが、それはあくまで互いに仮面を被ったまま、互いを利用しようとして画策しているような状況が生み出されてしまうと考えられる(実際に、現代においてこの状況が蔓延しているとみてもよいはずである。一般的な社会性を持った人間であれば、他者を支配しようとして過激になることは少なく、入り組んだ形態で利用しようとして企てるのが基本であろうけれども)。そして、結論として出てくることは、結局のところ、『存在と無』の存在論を受け入れる限りは、相互承認は不可能である、ということである。しかし、もちろん、『存在と無』における存在論は、意識や個人という点が強調されており、より具体的で、社会的存在としての人間についての考察が

³⁰ ちなみに、サルトルの思想から影響を受けていたシモーヌ・ド・ボーヴォワールは、『第二の性』において、以下のような記述をしている。「[即自-対自の綜合に達したいという欲求から生じる、他者との相剋関係という困難は、]それぞれが自分と相手を互いに主体にしたり客体にしたりする相互運動によって、相手のうちに個人を自由に認め合うことで克服できる。しかし、相手の自由を実際にこのように承認する友情や寛大さは容易ならざる美德である。(……) 真の知恵に到達する回心が行われることはけっしてなく、回心を絶えず行わなければならないので、絶えざる緊張が要求される」として、不可能とは判断していないが、本来的な人間にいたることの困難さを認めていると解釈できる(S・ド・ボーヴォワール著、『第二の性』を原文で読み直す会訳『決定版 第二の性 I 事実と神話』河出文庫、2023、pp.304-305)。

サルトルの『倫理学ノート』は、1940年代後半に書かれたとされており、ボーヴォワールの『第二の性』は、仏語の初版が1949年であるから、相互の関係は定かではないにしても、ボーヴォワールの一意見として参考までに掲載しておく。ちなみに、先の記述を一つの根拠として、男性は、女性を「一個の意識であるが、それにもかかわらず女の肉体は所有できそうに見える」存在として、支配下に置きたがったのだとしてフェミニズムの議論を展開していく。ここでは関係が薄いのでこれ以上は立ち入らないことにする。

欠けているという問題点はあった³¹。本論文では、あくまでも、『存在と無』における存在論に依拠した議論では何が言えるか、ということを検討すべく、この大著が抱えている問題点については触れなかったが、考えるべき点はいくつも残されているということは認めざるを得ない。

結論 道徳的展望

『存在と無』におけるサルトルの存在論を受け入れる限り、即自-対自という綜合を追い求めることは中断できず、他者との関係は相剋である、ということが私の考えである。誰かに認められたいと思い、どんな行為をしたとしても、即自-対自の理想を叶えることは不可能である。とはいえ、認められたいと（無邪気にも）思うことで、誰よりも頑張ることができたり、いつも以上のパフォーマンスを発揮することができたりすることもある。反対に、序論でも述べたように、身体を削ってでも誰かの賞賛の的になりたいと願ったり、後々になって後悔するような結果を招いたりすることもある³²。本論文の主題は、「誰かに認められたいとは何か」を検討することであったのであるから、根源的な欲求をたどれば、認められたいという欲求に大きな意味は無いということまでは言えるだろうが、認められたいと思うことについての道徳的な主張をするつもりは無い。現にこうなっているということを示そうとしたまでである。しかし、私は、どうすることも出来ないので放っておいてよいのだと考えているわけではない。

そこで、最後に提案したいことがある。それは、人間存在は、即自-対自の綜合に達したいがために、言い換えれば、私が、私の原因存在（自己原因的な存在）になりたいと欲求するがために、承認の欲求は、どうしても出てきてしまうものであると、各々がまず自覚すべきである、ということである。自覚を持つことによって、一步引いて考える冷静さを持つことができるはずである。認められたいという欲求の根源を自覚することで、没頭している時に発揮される気力は減退するかもしれないが、それでも一度は、挫折や、無意味さに立ち返るのも一つの道であるというのが、私の考えである。承認欲求の大半は、小さなものかもしれないが、身体を削ったり精神的なストレスを抱えたりしてでも、その欲求を満たしたいと思うほど大きなものもある。しかし、ここで自覚が働いていれば、一步踏み

³¹ サルトル自身も、『存在と無』出版から、後期の『弁証法的理性批判』にかけて、より具体的で、社会に根差した自由の考えを取り入れるようになっていくのである。従って、本来であれば、サルトルの思想を検討するにしても全生涯に渡っての考えを踏まえる必要があり、また、他の哲学者との検討も必要であることは断っておかなければならない。全生涯におけるサルトルの自由及び環境世界との兼ね合いについては、Thomas W. Busch, *The power of consciousness and the force of circumstances in Sartre's philosophy*, 1990, Indiana University Press.などを参照。

³² 極端な例を挙げておこう。2023年10月13日に公開された『シック・オブ・マイセルフ』という映画の主人公シグネは、薬漬けになり、心身の破滅を代償にしてでも、自分に向けられる注目を欲していた。全てを失ったところで話は終わるが、彼女が望んだ結果とは大きく離れているだろうと推測できる。

とどまることもできるかもしれない。本当に自分の行為が、正しい欲求に従った行為なのかを自問する契機を与えられることができるかもしれない。また、自分の欲求を自覚しつつ、他者の欲求も理解することで、寛容な態度が取れるであろう。無理に欲求を捻じ曲げるのではなく、それを受け入れようとする寛容さを手に入れることが、さしあたりは大切であると私は考えている。

本論文において、人はなぜ誰かに認められたいのか、という問題を設定し、サルトルの『存在と無』に依拠しながら、その理由を存在論的な観点から説明しようと試みた。そしてその答えについては、即自-対自という総合を目指すうちの一つのあり方として考えられる、という結論を提示した。また、なぜ他者へ向かうのかということについても、示せたと考えている。最初の問題設定についての回答は示したが、前提となっている他者との人間関係について議論の余地があると見て、第三章においては、『倫理学ノート』も参考にしながら、他者との相互承認は可能であるか、他者との相剋関係は克服可能かということを検討した。サルトルの存在論を真理として受け入れる以上は、相互承認は不可能であり、承認欲求も消すことはできない欲求であると、私は結論づけた。そして最終的には、弱い主張になったと思うが、道徳的な展望についても示せたと考えている。以上が私の結論である。

参考文献

(サルトルの著作)

- ・ジャン=ポール・サルトル著、松波信三郎訳『存在と無』(第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ巻)、ちくま学芸文庫、第Ⅰ・Ⅱ巻は、2007、第Ⅲ巻は、2008
- ・ジャン=ポール・サルトル著、平井啓之・竹内芳郎訳『サルトル全集第二十三巻 哲学論文集』人文書院、1971
- ・Jean-Paul Sartre, translated by Hazel E. Barnes, *Being and Nothingness*, Washington Square Press, 1993
- ・Jean-Paul Sartre, translated by David Pellauer, *Notebooks for an ethics*, The University of Chicago Press, 1992

(その他参考文献)

- ・竹内芳郎『サルトル哲学序説』盛田書店、1966
- ・小林利裕『サルトル哲学の研究』三和書房、1957
- ・渡辺幸博『サルトルの哲学——人間と歴史——』世界思想社、1980
- ・熊野純彦『サルトル——全世界を獲得するために』講談社選書メチエ、2022
- ・水野浩二『サルトルの倫理思想——本来の人間から全体的人間へ』法政大学出版局、2004
- ・S・ド・ボーヴォワール著、『第二の性』を原文で読み直す会訳『決定版 第二の性 Ⅰ 事実と神話』河出文庫、2023
- ・伊勢美里「サルトル『存在と無』における「共同存在」の実現可能性について」上智哲学誌編集委員会『上智哲学誌』27巻、2015年02月
- ・水野浩二「サルトルにおける他者論の可能性」北海道大学哲学会『哲学』38号、2002年07月
- ・Anderson, Thomas C., *Sartre's two ethics: from authenticity to integral humanity*, Open Court, 1993
- ・Thomas W. Busch, *The power of consciousness and the force of circumstances in Sartre's philosophy*, Indiana University Press, 1990
- ・「SNS使う女兒、「やせ願望」高まる 10代の子育て、調査で見た手がかり」『朝日新聞』2020年01月11日、夕刊、1総合面